

【表紙】

| | |
|---------------------------|------------------------------|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年 8月13日 |
| 【会社名】 | 三井不動産株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsui Fudosan Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 菰田 正信 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 03 (3246) 3055 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部文書グループ長 崎山 隆央 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 03 (3246) 3055 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部文書グループ長 崎山 隆央 |
| 【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年 2月 4日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年 2月12日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年 2月11日 |
| 【発行登録番号】 | 25 - 関東 9 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 200,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 180,000百万円 (180,000百万円) |

(注) 発行可能額は、券面総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額総額の合計額）に基づき算出した。

| | |
|------------|---|
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 8月13日（提出日）である。 |
| 【提出理由】 | 発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。 (訂正内容については本文参照) |
| 【縦覧に供する場所】 | 三井不動産株式会社関西支社 (大阪市中央区備後町四丁目 1 番 3 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

【訂正内容】

四半期報告書（四半期会計期間：第103期第1四半期 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）を平成26年8月13日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年2月4日に提出した発行登録書の参照書類とする。

尚、上記書類については金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出している。